

平成 29 年 5 月 23 日

港湾局産業港湾課

「みなとオアシス須磨」が新たに登録されます

～ 兵庫県神戸市における須磨海岸を核とした地域振興に向けて ～

平成 29 年 5 月 23 日に「みなとオアシス須磨」（兵庫県神戸市）が 95 箇所目のみなとオアシスに登録され、魅力ある須磨海岸を核とした地域住民の交流促進や地域活性化に向けた活動を行います。

※ みなとオアシス： 旅客船ターミナル、文化交流施設、みなとの資料館、情報提供施設、地元産品の物販施設や飲食施設などで構成されています。詳細は、別紙－１、別紙－２をご参照願います。

国土交通省港湾局では、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録してきており、平成 15 年からこれまでに全国で 94 の施設が登録され、地域の活性化に寄与しています。

この度「みなとオアシス須磨」（兵庫県神戸市）を国土交通省港湾局長が登録することとなり、95 箇所目となるみなとオアシスとして活動を開始することとなりました。

「みなとオアシス須磨」の代表施設である須磨海岸は、阪神間に残る唯一の自然海岸であり、楽しいレクリエーションの場として賑わってきました。今後、同オアシスの構成施設である須磨ヨットハーバーや須磨海浜公園、須磨海浜水族館などと一体的な活動を行うことにより、夏の海水浴シーズンに加え、四季を通じて家族連れなどに数多く訪問して頂き、地域の活性化を図ることが期待されます。



みなとオアシス標章（シンボルマーク）

<問い合わせ先>

港湾局 産業港湾課 担当：的野、隅田

Tel: 03-5253-8111（内線 46-452、46-453）

03-5253-8672（直通）

Fax: 03-5253-1651